

平成29年度予算の編成にあたっての町長特記指示事項

ニセコ町は、これまでまちづくりにかかわって来られた多くのみなさまの的確な決断、たゆまぬご尽力により、近年は人口及び子供の数も増加傾向にあり、本町の主産業である農業や観光においても伸展の兆しがみられている。

私たちは、主権者である町民のみなさまが将来に亘って安心して暮らしていけるニセコ町を創るため、「ニセコ町まちづくり基本条例」の精神を再確認し、平成29年度予算編成にあたっては、更なる自治体改革、まちづくりへの熱意を傾注し、予算編成を行う。

1 『環境創造都市ニセコ』の実現に向けて

- 1) 資源と経済が循環するニセコ
- 2) 人の力が発揮され笑顔が広がる「心温かなニセコ」
- 3) 町民のみなさまとともに、みんなで築く「元気なニセコ」

2 まちづくりのための10の目標

- ① 農業所得向上対策の実践による夢のある農業
- ② 農業と商工観光が連携し、自律した循環型経済の地域
- ③ 水環境を守り、地球環境負荷を低減させる「環境モデル都市」
- ④ 教育環境を整備・拡充し、安心して子育てができる教育のまち
- ⑤ これまでの社会を創ってこられた高齢者を大切に作る温かなまち
- ⑥ 医療と福祉の拡充による安心のまち
- ⑦ 消防・救急体制整備による災害に強いまち
- ⑧ お互いを尊重し、頑張る人を応援する人の輪が広がるまち
- ⑨ 地域の産業を育て、雇用と暮らしを守る内発的産業育成のまち
- ⑩ 公正で効率的な自治体運営を実践する地方政府の確立

3 予算規模の大きな事業の検討・推進及び補助交付金等の確保

- ・ 地方創生事業の推進
- ・ 賃貸住宅不足対策への継続的な対応
- ・ 住宅、店舗等用地の確保整備（土地開発基金の活用、土地開発公社と連携）
- ・ 国営緊急農地再編整備事業の推進
- ・ 省エネ、再生可能エネルギーの導入促進（省エネ住宅の促進、町民電力会社の検討）
- ・ ニセコ町斎場（火葬場）の整備（看板も含む）
- ・ 道の駅ニセコビュープラザ再整備の推進（交付金等の活用促進）
- ・ 防災センター（役場庁舎機能を含む）整備計画の実施
- ・ 西富町民センター後継施設の整備計画の推進
- ・ 近藤小学校の一部改修（生徒増加対策）
- ・ ニセコ高校体育館の大規模改修（耐震含む）の実施
- ・ ニセコ町プールの整備計画の推進
- ・ ニセコ町運動公園の整備（サブグラウンドの芝生化、サッカー利用可）

- ・有島記念公園牧場跡の整備及び活用
- ・中央倉庫地区の整備継続
- ・道路・橋梁・公営住宅・上下水道施設の長寿命化更新
- ・町道未改良区間の改良舗装等整備
- ・2次交通3次交通対策の推進
- ・2021年開基120周年への準備開始、町史の追加版の編集、VTR記録の編集等
- ・子育て支援策の強化検討、医療費無料化の高校生までへの拡大検討
- ・札幌オリンピック誘致における札幌市等との連動
- ・ニセコ観光圏事業の推進

4 予算作成の基本事項

- ① 「最小の経費で最大の効果を」との旧来型発想から卒業し、住民の福祉向上とニセコ町の活性化のため「最大の効果を最小の経費」で実施するよう発想の転換を。
- ② 時代遅れの「当初予算主義思想から脱皮」し、スピード感を持ってまちづくりや組織改革に挑戦を。必要な事務事業は補正予算で敏速な対応を行う。
- ③ 「縦割り意識を排除」し、関係課・係との情報共有・連携に努めること。「たぶん、思う」など推測による議論は不毛。「必ず事実の確認」を行うこと。
- ④ 町の施設整備や備品見積もり等は、自宅（自分のお金）で購入すると同じ視点で、多様な検討を加え、利用者の利便と維持経費等総合的な検討を。
初期投資、購入等にあっては、「安価」より「品質」を重視し、「ライフサイクルコスト」も考慮すること。
- ⑤ 良い仕事をするうえで、情報の収集と研修・研鑽は、極めて重要である。各課において、職員の資質向上や町のためになす活動については、創意と工夫をしつつ積極的な予算づくりに努力願いたい。
「前例主義、実績主義での予算づくりから脱皮」を。
- ⑥ 『環境モデル都市』として、地球環境負荷の低減、持続する循環型社会
【①物質循環、②エネルギー循環、③経済循環】を基本としての予算づくりを。
- ⑦ 「日本国憲法」「ニセコ町まちづくり基本条例」「ニセコ町総合計画」をはじめとする各種計画を念頭に予算編成を行うこと。
- ⑧ 地域にある資源を有効に活用すること、また、地域で頑張っている人を応援することに最大限の努力を。
先駆的な事例＝東川町（地域のモノづくり資源を徹底活用）
木工、家具、彫金、ガラス、塗装、板金等、今現に活動している事業所、人を徹底支援。域内循環の意識啓発。
⇒ 内発的産業・地元産業、ものづくり人を支援する。
- ⑨ 全庁の知恵を結集し、力を合わせて現在策定中の総合戦略を基本に「地方創生事業」を推進する。
- ⑩ 各課等における話し合い、情報の共有化を密にし、仕事をシェア・助け合う組織を目指す。加えて、職員の健康・福利厚生・休暇の取得等に十分配慮し、元気で明るい職場をつくる。